

No.	件名・内容	回答
1	<p>総合窓口の住宅地図について</p> <p>総合窓口の住宅地図を最新版にしてください。</p> <p>(受付No.) 26-2045 (受付日) 平成26年5月21日</p>	<p>現在総合窓口には2009年度版住宅地図が置いてありますが、更新してから5年が経過し当市も大きく変化していることから早急に最新版の住宅地図に更新し、今後も定期的に新しいものにしていきたいと思えます。</p> <p>(担当) 総務課 (直通電話) 775-5114</p>
2	<p>選挙の投票立会人について</p> <p>投票立会人の選び方とその仕事の内容について教えてほしい。</p> <p>(受付No.) 26-2262 (受付日) 平成27年3月9日</p>	<p>投票立会人の人選方法は、各投票場(投票区)を所管する事務区長の推薦により選挙管理委員会が選任しています。投票立会人の仕事は、投票事務の執行に立ち会い、公正に行われるよう監視します。具体的には、投票手続きの立ち会いや投票箱の送致・立ち会いなどを行います。その人数は、2人以上5人以下です。</p> <p>(担当) 選挙管理委員会事務局 (直通電話) 775-9689</p>